

会 議 録

1. 日時	令和3年11月17日(水) 19:00～20:30				
2. 会場	入広瀬公民館 3階 多目的ホール				
3. 出席者 (敬称略)	No.	組織名	役職	氏名	出欠
	1	入広瀬小学校PTA	会長	梅井 雅行	○
	2	すもんこども園保護者会	役員	浅井 菜美子	○
	3	芋鞘連合自治会	区長会長	浅井 作松	○
	4	入広瀬コミュニティ協議会	会長	梶沢 一彦	○
	5	学校評議員	評議員	櫻井 伸一	○
	6	学校評議員	評議員	浅井 宏一	○
	7	学校評議員	評議員	村山 あき子	○
	8	学校評議員	評議員	穴沢 勝弘	○
	9	教育委員会	教育長	樋口 健一	○
		(オブザーバ)			
		入広瀬小学校	校長	川瀬 由美子	○
		すもんこども園	園長	大桃 好子	○
		総合政策部	副部長	米山 真里	○
		(事務局)			
		教育委員会	事務局長	吉澤 国明	欠
	教育委員会	学校教育課長	森山 丈順	○	
	教育委員会	学事係長	須佐 光行	○	
4. 資料	<p>会議次第 出てきた項目と意見の整理 答申書(案) 前回の会議録 入広瀬小学校検討委員会状況報告 【事前配布】 入広瀬小学校の今後の在り方についてのご意見集約 入広瀬小学校〔存続・統合〕への希望</p>				
5. 会議概要	<p>開 会 1 教育長あいさつ 2 報告事項 (1) 前回の会議以降の動きについて 3 議事 (1) 入広瀬小学校の今後の在り方について (2) 答申案の検討について 4 その他 閉 会</p>				
6. 結果	会議の結果以下のとおり決定した。				

	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年度末をもって入広瀬小学校は閉校し、令和5年4月から学区を須原小学校区と統合することを提言する」ことを答申する方向性を確認した。 ・答申に次の5つの付帯意見を付することとした。なお、項目3については「入広瀬地域の～」という表現に対して意見の統一ができなかったことから後日、教育委員会事務局と検討委員会委員長で協議し、修正案を提示することとした。 <ol style="list-style-type: none"> 1 児童が通学に不便を感じる事が無いよう、利便性の高いスクールバス運行をされたい 2 入広瀬地域の保護者が対応しやすいように引き続き学童保育を設置されたい 3 統合によって<u>入広瀬地域の自然、文化、歴史等についての関心が失われな</u> <u>いように</u>されたい 4 統合の準備においては、児童や保護者の不安解消に努めるとともに、須原小学校との交流を効果的に行い、新しい学校生活が円満にスタートできるようにされたい 5 地域の新たな拠点の一つとなるよう現行の入広瀬小学校校舎の有効な再利用について検討をされたい ・次回は、答申（案）の修正案を各委員へ送付し、確認してもらい書面会議とすることを確認した ・教育委員会の答申の方法等について、詳細は後日、各委員へお知らせすることとした
--	---

■ 議事詳細

議 事 内 容	
	<p>【午後7時00分開会】</p> <p>（事務局）定刻となりましたので、ただ今から入広瀬小学校検討委員会を開会いたします。それでは、最初に教育長があいさつ申し上げます。</p> <p>1 教育長あいさつ</p> <p>（教育長）こんばんは。11月も半ばになりましてだいぶ冷え込んでまいりました。今日は忙しい中、また、お疲れのところご出席いただきありがとうございます。検討委員委員会が正式に発足しての会議は本日で3回目、保護者と地域の説明会を含めると5回目の会議となります。前回の会議の意見を受けまして、地域のみなさんへ回覧等を通じて状況報告をさせていただいています。それから、こども園も含めましてもう一度、保護者全員からアンケートを取らせていただき、取りまとめたものを資料として事前に送付しています。同時に委員のみなさんからご意見をいただき、それを集約したものも送付しております。これらの段階を踏み、保護者の声を大事にしたいという声もありましたので、それらを基に答申案を作成しまして資料としてお配りしてあります。今日は答申の内容につきまして具体的な検討をいただき、方向性を見出せればありがたいと思っております。時間も限られておりますが、どうぞ審議をお願いいたします。</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 前回の会議以降の動きについて</p>

(委員長) 本日は、先日受けた諮問に対していかに答申するかというところまで踏み込んで話をしていきたいと思います。よろしくお祈りします。それでは報告事項の説明をお願いします。

(課長) 報告事項については、教育長のあいさつにあったとおりなので説明が重複してしまいますので省略させていただきたいと思います。PTAの動きについて委員長から教えていただけますでしょうか。

(委員長) PTAでは前回の会議を受けて、保護者全員からアンケートの回答をいただきました。その内容についてはみなさんにお配りした資料のとおりです。

(課長) 事前にお配りしました「入広瀬小学校の今後の在り方についてのご意見集約」という資料が保護者アンケートを取りまとめたものになります。その後委員のみなさまから「入広瀬小学校〔存続・統合〕への希望」を書面で提出いただき、それをまとめたものをみなさんのところにお配りしております。そこまでがこれまでの動きになります。

3 議事

(1) 入広瀬小学校の今後の在り方について

(委員長) 集約した意見の取り扱いについて事務局から説明いただけますか。

(課長) 11月12日を締め切りとして、みなさんからの意見をまとめたものをお配りさせていただきました。それぞれの意見にアルファベットの記号を振ってありますが、同じ記号の方は同一人ということですので。こちらについてみなさまからご意見をいただければと思います。

(副委員長) 保護者の声の中に、校名についての意見が出ている。統合後の校名変更や統合の方式については、検討委員会の中で話をした覚えがないのですが、前回会議以降、どのような動きがあったのか説明いただきたい。

(課長) こちらの資料については、出てきた意見をそのまままとめたものです。前回の検討委員会では統合に前向きな意見が多かったように受け止めておりますが、統合の方式等についてはきちんとした話が行われていなかったと思います。ただ、保護者と地域への説明会の際に、須原と対等の統合をするとすると須原小学校の方々にも説明が必要ですし、統合の可否について判断していただくこととなりますので、入広瀬小学校を編入することが統合の方式として考えられる、というようなことを意見交換の中でお話ししたように記憶しています。

(副委員長) 受け入れ側の意見も大切に、向こうの人たちの意見も拾い上げなければ統合はスムーズにいかないという話は聞いていましたけれども、校名は須原がいいとか、そういう意見を私たちはどう受け止めればいいのか。校歌の話まで出ているし、中学校の統合の時と同じと考えている人もいないのか。

(課長) 本日お配りした資料の「出てきた項目と意見の整理」は、項目ごとに意見を集約しており、その資料の説明の中で、そういう議論ができるものと思っていました。

(委員) 地域の代表としての話になりますが、統合というものに寂しさを感じています。また今後、地域がどうなっていくかの不安もあります。個人的には、1対1で落ちこぼれの無い教育ができるので、子どもたちのためにも統合しないで存続の方が良いと話をさせていただきました。しかし、アンケートの結果を見ると、保護者全員が統合を望んでいるという回答でした。地域の考えもありますが、保護者の意見を尊重して統合すべきではないかと思っています。しかし、地域の方の中には、みんな守門へ行ってしまうという不安の声もあります。北部地域のまとまりとして合併するのだという

ことになりますと、中学校の時と同様に校名を新たに合併すべきで、そうすれば地域の方の心も穏やかに合併できると考えますので、よろしくお願いします。

(委員長) 校名その他まで踏み込んだ意見が出てきているところですが、改めて資料の「出てきた項目と意見の整理」について説明をお願いできますか。

(課長) 事前に送付した資料は意見をそのまま転記しただけのものでしたが、この資料は、意見を項目別に整理したものになります。「統合について」は委員のB、G、E、Cの4名の方から意見をいただき、保護者からの意見については代表的な意見をまとめたものになります。統合の検討についてBさんと保護者の方から意見をいただいています。Gさんからは仲間が増えることへの期待、E、Cさんからは校名等についての意見をいただきました。次の「スクールバス」「学童保育の設置」「地域学習の充実と地域行事の参加」の3項目については、保護者の心配な部分について出された意見をまとめたものです。スクールバスについては4件、学童保育に関しては2件、地域学習の充実についてはDさんから2件の意見が出されていました。これは地域のみなさんも等しく考えている点ではないかということでここにまとめております。次の「R4における交流と閉校準備」、これは前回の会議でも様々な意見をいただいておりますし、最も効果的な統合の時期として令和5年4月をお示ししたところですが、そのスケジュールで進んだ場合の令和4年度の過ごし方について、それぞれご心配な点を書いていただいたものをまとめております。次の「スクラム教育のような教育体制づくり」については、多くの方からの意見をいただいております。最後に「閉校後の校舎の有効活用」について、現在の入広瀬小学校校舎をどう活用するかについてもご心配された方がいらっしゃいましたので、そちらについてまとめています。本日の会議では、上の項目から順番に検討いただければと考えておりました。

(委員長) 大きく7点にまとめていただきました。「統合について」の中の校名等については、委員の中で様々なお考えがあることが分かりましたので、これは後に回して「スクールバス」以下の項目について何か意見ありますか。

(委員) 委員の意見はもっともだと思います。地域の方が学校がなくなることを心配しているという点は全くそのとおりだと思います。行政職員の立場で話をさせてもらうと、市の総合計画や都市計画の中では一極集中は意図していない。それぞれの地域が、できるだけ長く持続可能な形でまちづくりをしていくことが基本的な考えです。今回の統合も守門、入広瀬地域が輝くための視点が必要です。その点で地域の方に統合の形を示し、できるだけ長く光り輝ける、都市計画の中では「ともしびの地域」という表現になっていたかと思いますが、地域の方に希望を与える場として学校教育があるということを示していく必要があります。ここから先は個人の立場としての話になりますが、子どもたちが笑顔で楽しく学校生活を送ることが地域にとって大事なことではないかと思っておりますので、保護者や子どもたちが望んでいる形で楽しい学校生活を送ってもらい、その楽しさとか笑顔を地域に返すということで、守門、入広瀬地域を持続可能な形にしていくことが良いのではないかと考えています。

(委員長) 他に意見はございますか。

(委員長) そうしましたら「スクールバスについて」から「閉校後の校舎の有効活用」については、異論もないようですので、検討委員会として答申に反映させていくことで問題ないでしょうか。

(意見なし)

(委員長) 一番上の項目の「統合について」という項目について、統合することについては、やむを得ないということで、検討委員会としての結論を出すということで問題ないでしょうか。

(意見なし)

(委員長) はい。そのうえで先ほどから意見が出ている、校名をどうするのか、中学校と同じような形が望ましいのではないかと、北部地域全体を考えた時にそういう議論が必要ではないかと、という意見もありました。その点に関してはもう少し議論を深めた方が良くと思われまます。統合の形式についてご意見をいただけますでしょうか。

(副委員長) 答申案が本日の資料として配布されていますが、どこまで検討委員会で議論すべき範囲なのか確認したい。ここでは統合の方向性の確認だけで、あとは付帯意見のような形で校名や校歌についての意見も出ていたが、それは答申後に検討してほしいということであれば何も心配はいらないのですが。この委員会の着地点はどこになりますか。

(教育長) 入広瀬小学校の今後の在り方についての検討委員会です。統合しましょうという意見が大半なわけですが、ではどこにどのような形で統合するのかということも、この委員会で決めていただきたいと思います。答申案では、須原小学校の学区に入広瀬が入るという内容になっています。この検討委員会で校名も新たに検討してほしいという結果になれば、須原小学校がなくなってしまいうわけですから、守門地域のみなさんとも新たに協議会を作って議論を始めないといけませんので、校名は変更せずに統合するという形がスムーズですし、限られた時間の中ではやりやすいのではないかと案です。魚沼北中学校のように新設校ということになれば、須原小学校がなくなる、入広瀬小学校もなくなる、そして新たな小学校を作ることになりますので、入広瀬小学校だけでなく、須原小学校も閉校準備が必要となりますし、そもそも守門地域のみなさんから同意いただけるかということに関して、もう少し大規模な検討委員会に切り替えていかなくてはなりません。そこを見通した中で今後の統合の形について、入広瀬地域のみなさんの考え方を取りまとめていただきたい。

(課長) 事務局内でも春ごろから様々な統合パターンを検討してきました。その中で校名まで変えていくことは莫大なエネルギーを要するであろうという話でした。入広瀬のみなさんがそこから始めようということであれば、最短で令和5年4月と提示させていただいた期日には間に合わないと思われまます。

(委員長) 事務局から説明がありましたが、みなさんのお考えはどうでしょうか。

(委員) 須原小学校の児童数が87名、入広瀬小学校が12名、須原小学校の方が人数が多い。仮に今の人数で統合した場合99名で、市内の小学校では伊米ヶ崎小学校、宇賀地小学校より規模では上回ります。守門地域の統合の歴史を振り返りますと、福山小学校と須原小学校が統合して須原小学校に、上条小学校と須原小学校が統合して須原小学校に、いずれも須原小学校の名前が残っているということで、守門地域の意識としては須原小学校の名前が続くと思っている方が多いと思われまます。その中でどう判断していくかということだと思われまます。

(委員) 事務局の説明にも合ったとおり、校名や校歌を変えるには莫大なエネルギーを使うということもありますし、時間もかかります。今の入広瀬の児童数を見て統合を先延ばしすることは難しく、令和5年度に校名や校歌を変えて統合まで持っていくことはとても無理だと思います。ですので須原小学校の学区に入広瀬を統合するということが良いと思います。統合するとなると保護者も子どもたちも不安を感じる部分があると思われまますので、事務局でひとつ一つ不安の無いようにつぶしていつもらって、うまく一緒になり、楽しい学校にしていいただければ良いかなと私は思われまます。

(委員) 須原小学校の長い歴史の中で、卒業生も通学中の児童も、統合によって校名が変わるなんて思いもよらない事かと思えます。やはり須原小学校に人数の少ない入広瀬小学校の子どもたちが入ることが自然だと思えます。

(委員) みなさんの意見と同じです。いわゆる吸収合併のような形が望ましいと思えます。これを全てひっくり返して議論をやり直すとなると、莫大なエネルギーを要することになりますし、日程的に間に合いません。

(委員) 保護者の立場として、校名を変えることも校歌や校章を変えることも望んでいません。そのままが良いと思えます。

(委員) 私は個人的な意見を申し上げただけで、委員のみなさんや保護者がそれで良いということであれば、校名変更にこだわっているわけではありません。

(副委員長) 中学校の統合の時は、広神も含めた3校統合ということで、お互い綱引きにはなるが対等で進めようという前提でスタートしたものでした。その後、諸事情から広神が抜けて守門と入広瀬の2校統合になりましたが、当初の流れから対等で進める方針は変わらず、校名、校歌の選定も役割分担を決めスムーズに進めることができました。小学校の統合に関しては、須原小学校の仲間に加えてもらうというスタイルで、親御さんたちもそれで違和感なく、また、地域の方も人数が少ない方が受け入れてもらったということで了解してもらえれば、それで私は良いと思えます。

(委員長) 委員長としてではなく、個人の立場でお話しさせていただきます。この議論が2、3年前の時点であれば、校名、校歌の変更も視野に入れてお話ができたのではないかという思いがありますが、今の5年生が来年度に卒業すると3年生以下しか残らないという差し迫った状況の中で、そこまでの議論を進めるのはよくないのではないかというのが私の意見です。ただし、スクラム教育のような一貫した教育体制づくりを強調することで、ゆくゆくは北部地域の小学校として、統合後に校名変更も含めて議論していただきたいと考えています。そしてスクラム教育を体現するためにも、教育委員会には小中一貫校の導入を進めてもらいたいという思いがあります。そこまで答申案では踏み込んでいませんが、事務局のお考えをお聞かせください。

(課長) 議事(2)の答申案の検討についての部分のお話に入っているようなので、次に進めさせてもらってよろしいでしょうか。

(委員長) はい。

(2) 答申案の検討について

(課長) 答申案について説明させていただきます。本文の中に「なお、魚沼市教育委員会におかれましては、児童及び保護者の不安を解消するよう付帯意見について引き続き十分な検討を要望します。」と付け加えております。「令和4年度末をもって入広瀬小学校は閉校し、令和5年4月から学区を須原小学校区と統合することを提言する」ことが答申の内容になります。これに5つの付帯意見を加えています。1つめが「児童が通学に不便を感じる事が無いよう、利便性の高いスクールバス運行をされたい」ということで、資料の「出てきた項目と意見の整理」の中の「スクールバスについて」の項目であげられた意見をここに落とし込んであります。2番目は「入広瀬地域の保護者が対応しやすいように引き続き学童保育を設置されたい」ということで、「学童保育の設置」の部分をごちらに記載してあります。3番目は「統合によって入広瀬地域の自然、文化、歴史等についての関心が失われないようにされたい」ということで「入広瀬地域への関心が薄れないような地域学習の充実と地域行事への参加」の部分意識して入れたつもりです。4番目が不

安の解消ということで、令和4年度の準備の部分について「統合の準備においては、児童や保護者の不安解消に努めるとともに、須原小学校との交流を効果的に行い、新しい学校生活が円満にスタートできるようにされたい」ということで不安解消と交流を効果的に行うということを書き記述しております。5番目が項目を1つ飛ばして「地域の新たな拠点の一つとなるよう現行の入広瀬小学校校舎の有効な再利用について検討をされたい」ということで既存の校舎の有効利用について記述しています。委員長が言われたスクラム教育の取り扱いについては非常に悩みました。スクラム教育という言葉が入広瀬の幼小中の独自の取り組みであり固有名詞化されているということ。また、入広瀬の場合はグラウンドを囲んで学校が位置していたということで、スクラム教育の効果的な実施につながったということで、守門地域の方にスクラム教育という言葉の説明し、納得していただくことが難しいのではないかとということが事務局の考えでした。当然、すもんども園、小学校、中学校の連携はしていかなければならないし、今も連携は取れている状況であると聞いています。それでこの部分の項目については付帯意見には入れておりません。みなさんの意見をお聞かせいただければと思います。

(委員) スクラム教育についてですが、わたしも以前幼稚園に勤めておりました。20年間くらい継続した取り組みで当初は、入広瀬村教育委員会から子どもたちの学力向上と文武両道の教育を願う幼小中一環の教育精神として提言され、それをずっとやってきました。グラウンドがひとつで小学校、中学校が並び、手前が幼稚園ということで、小学生が運動会の練習をすると、園児たちが廊下の窓に並んで真剣に応援する、そういう生活の中で教育委員会の方たちが提案されて取り組んできました。確かにスクラム体育祭への取り組みは効果的ではなかったです。小さい子たちは上の子たちの姿を見て、自分も大きくなったらこうやるんだ、大きい子たちも小さい子たちの手を取って手助けしたり、年齢差の違う中で育ってきたということはずごく良かったです。ですが職員としては大変でした。毎年、幼小中で連携を取りながら保健関係や後援会関係など役割分担を決め、いろんなことを一緒にやってきて充実感はありましたし、子どもたちものびのびと成長できたと思います。守門では小中は並んでいますがグラウンドは一つではありません。こども園も離れた場所にあります。その中でスクラム教育と同じことは絶対にできないと思います。ただ、コミュニティスクールの中で地域の人たちが関わりながら体育祭などをみんなでやっという活動はできると思います。たくさんのはできませんが一つくらいならコミュニティスクールの中でできるのではないかと思います。しかし、入広瀬が取り組んできたものと同じスクラム教育の実現は難しいのではないかと私は思います。

(副委員長) 付帯意見の3の部分については、コミュニティスクールの取り組みの中で地域の人にも意見を出せると思います。今までは校長先生が教育方針を決めて評議委員が応援していくという体制を組んでいたわけですが、そこに今度は地域も加わるとなったときに、我々の思いつかないような問題が出てくるかもしれません。しかし、地域が学校教育に踏み込んで行くという精神は確立されると思いますので、旧スクラム教育の名前は別にしてもその精神は残しておいてほしいなと思います。

(委員長) 付帯意見を含めた答申の内容について説明いただきました。今までの議論と「出てきた項目と意見の整理」との中で、1, 2, 4, 5については問題がないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(委員) 付帯意見の5が「地域の新たな拠点の一つとなるよう現行の入広瀬小学校校舎の有効な再利用について検討をされたい」ということで、物理的に校舎が残る前提でどう使うかの議論をしてくださいということになっていますが、建物自体が古いということと、入広瀬の人口で維持していくには規模が大きく、鉄筋コンクリートで熱効率が悪い建物です。地域で維持できる大きさということになると、いったん取り壊して地域に必要な規模の建物を作るという選択肢があつてしかるべきだと思います。再利用ということより、もっと踏み込んだ議論が必要なのかなと思います。

(委員) 入広瀬庁舎の取り壊しの予定があるとの話を聞いたことがあります。その跡地に地域に見合った建物を建てることができるのかどうか。建てることのできるのであれば、地域の拠点として活用できるし、問題はないような気がしますが、私たちが話し合っても結論を出せる問題ではなく、市が抱える大きな課題だと思います。

(委員長) 委員の意見について確認ですが、校舎の再利用という部分に違和感があるということでしょうか。

(委員) そうです。

(委員長) 「地域の新たな拠点の一つとなるよう」という考え方は間違っていないということですか。

(委員) もちろんそうです。

(委員長) 校舎の再利用というと校舎が残る前提となってしまうので、校舎の利用以外にも敷地の利用という部分にも踏み込んで考えていくべきではないかということでしょうか

(委員) はい。この表現だと校舎が残ることになってしまうので、もう少し表現を変えた方が良いという意見です。

(教育長) 5番目をどうするかについては迷ったところであり、統合する云々の視点からすると無くても良いかと最初は思っていました。統合した後の校舎の利用についてどうするかという内容ですから、そこを深く踏み込んでいくと再利用程度ではダメだという意見も出てくるわけですが、入広瀬小学校は耐震工事も終わっていますし、すぐに取り壊さなければならない建物ではありません。それを有効に活用するという程度の意味で残してあるので、どう活用するかまで議論していくと統合とは違う方向で膨大な内容になってしまいます。担当の副部長も出席いただいていますので、そういう意見もありましたということを知ってもらい、ここの表現は「有効な再利用」程度にとどめておいてどうかかなと思っていたのですが。

(副部長) 庁舎の利活用について、入広瀬庁舎は解体、時期は未定という形で進めております。小学校は教育長の話にもあったとおり耐震も終わっているところです。本当にデリケートな問題であり、踏み込んだ話はまた別の場所で議論をしていただきたいと思っています。この場で出た意見は、総務政策部に持ち帰って部内で共通認識とさせていただきますが、答えについては今の段階ではお話しできるものではありません。

(委員) ホテル大自然館が使われなくなり、10数年経っています。窓ガラスが割れ、敷地は雑草に覆われ、事件も起きています。管理されなくなった建物があるということはマイナスです。同じような存在に入広瀬小学校がなりますと地域にとって大きなマイナスです。上手に使えない、管理できない施設になるくらいであれば、除却してまっさらにした方が地域にとっては良いと思います。

(委員長) デリケートな問題でありますし、この検討委員会でそこまで検討すべき課題でもないと思いますので、このままで良いでしょうか。

(委員) 文言はそのままが良いのではないのでしょうか。ここでとても結論なんか出せないと思いますし、これはまた専門の検討組織を作ってもらって検討すべきではないですか。

(副委員長) 5番はここに載せなくて良いのではないですか

(委員) 地域としては付帯意見として5番は入れておいてもらいたい。この検討委員会は小学校の今後の在り方について諮問されているわけで、統合後の校舎の取り扱いも含まれる。地域としては、小学校は統合します、そして校舎は解体しますでは寂しい。だから「再利用を検討します」という項目を入れておいていただきたい。この委員会で示せるのはそこまでで、その先については市の考え方で

す。

(委員長) あくまでも「検討されたい」ということですので、将来的に検討する場を設けてくださいという趣旨で間違いはないかと思います。私も櫻井委員の懸念する再利用を前提とした部分は気にかかりますので、例えば「校舎の有効な再利用いかんについて」とか「再利用の有無について」という表現に変えれば、無くすということも含めた議論ができると思います。使うのか、使わないのか、使うとしたらどういうものが良いのか、使わないとしたらどうしたらよいかということを検討してほしいところが間違いのないところだと思いますので「再利用のいかん」や「有無」という文言を足したらどうかと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 再利用というのは取り壊すという意味ではないです。地域としては校舎を残し、使わないのではなく、有効に再利用してもらいたい。使わずに残すなんてことはあり得ないわけで、有効に再利用する方法を検討すべきです。私はこの文面そのままです。

(副委員長) 入広瀬小学校のように耐震化され、今後有効利用を図るべき建物は市全体を見渡した中で他にもあると思います。そうした建物の有効利用を検討する部門は市の中にはないのでしょうか。

(副部長) 庁舎も含めた中で企画政策部門でグループワークなどを過去にやったことがありました。その中でどのような話がされていたかというものもありますし、入広瀬小学校は耐震化されていますので直ちに取壊しということにはなりません。市にも施設がたくさんあって、順番もありますので、そこを統括しながら進めている状況もありますが、現状では入広瀬地域の施設についてどうするかについてはあまり話題になっていません。ただ、答申にこのように書かれますと今後の方針が変わってくる可能性があります。検討委員のみなさんがこのように考えているという部分は、市として重く受け止めることとなります。市の総合計画や都市計画の話がありましたが、堀之内と小出に市街化調整区域があり、それ以外の地域では庁舎周辺を地域の拠点とする方向性が確認されています。庁舎再編の一番コアな部分になりますので、建物の取り扱いについて今ここでお話しできる回答は持ち合わせておりません。そのような状況です。

(副委員長) 私は市全体の計画があればそこに載せてもらえばよいと考えていましたが、それがないということになると、新たな検討組織を立ち上げてもらうためにも原文のままで残しておけばよいと思います。

(委員) 統合の方針からずれて、あらぬ方向に議論が進んでいる。これはいったん削除の方が良いと思うのですが。私は副委員長と同じ意見で削除するまでもないとは思いますが、削除の方がベターだと思います。

(副委員長) 私は、市全体の計画があれば削除の方が良いと思いましたが、それがなくなると、どこかで入広瀬小学校の校舎について目を向けてもらえるような旗をあげておく必要があるのかなと思いついて、原文のまま残すことに考えを変えました。

(副部長) 入広瀬庁舎の解体の方向は決定しています。そのタイミングで入広瀬小学校の校舎をどうするのか、このエリアをどうするかということについて絶対に検討組織を立ち上げる必要が出てきます。答申の大事な部分が薄まってしまいますので、あまり古い校舎の今後の取り扱いについて触れる必要はないと思います。それよりもスクールバスの運行や学童保育の充実を図ってもらうことが一番の願いだと思います。庁舎解体の際に校舎の取り扱いについて議論する場合は必ず出てきますし、総務政策部内に持ち帰って引き継ぎしますので、この部分について今は、議論に力を入れなくてもよろしいかと思います。

(委員長) 「検討されたい」という言葉が、そのまま棚上げという意味でとらえていたもので、ここまで深い議論をするつもりはなく、地域としては統合した後でどうするか注視していますよという程度で考えていました。これを削除してしまうと、今後校舎がどうなっても良いと言っているのと同じになってしまいますので、それはしたくない。項目としては残して、次の検討の場に先送りしたいと思っています。統合はやむなしだが、校舎は残してほしいという地域の意見もありましたので、5番の項目は残して検討は先送りにしたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

(「はい」の声多数)

(委員長) 次に3番の項目について、先ほどの説明の中でスクラム教育という言葉を使うことが憚られるというような話がありました。原文のままでも良いのかなという思いもありますし、「地域として」という部分がなくて良いのかという思いもあります。

(教育長) スクラム教育についてです。事務局としては3番の表現にしたわけですがけれども、スクラム教育は入広瀬だからこそできた貴重な実践だったわけです。それをそのままのイメージで踏襲するよう答申に盛り込むのは重いかないという思いがありました。それよりもコミュニティスクールのお話が出ておりましたが、まさにそのとおりで須原小学校が広がるわけです。守門地域と入広瀬地域からバランスよく学校運営評議会の委員が選ばれてくると思いますので、そういう中でスクラム教育の思いは伝えられると思うし、学校教育活動の場として入広瀬地域も活用してもらうことを提言したり、一緒に相談したりすることができる場となりますので、その制度の中でスクラム教育の精神は十分生かされていくと思っています。ただ、統合にあたっては入広瀬の歴史や文化や自然、これが損なわれないように大事にしてくれという意見ですから、こういう表現で統合にあたっての要望としてつけ加えておけば、学校運営評議会の委員さんもこれを背景に意見を言えると思うし、大事にしていてもらえるのではないかと思います。そういう願いをこめて3番の表現でどうかなということです。

(委員) できれば「関心が失われないように」というマイナス表現ではなくてプラスの、ポジティブな前向きな表現として、ここで言わんとしていることを表現してもらえると良いかなと思います。それからスクラム教育については、先生方は大変だったかと思いますが、保護者はとても感謝しております。

(委員長) 私も委員の意見にプラスして思っていたことが、何か北部地域の学校として一体的な取り組みが大事なかなと思っていたので、「北部地域の」という言葉があると良いかなと思っていました。では何が良いかという今は思いつきません。教育長が言われたようにコミュニティスクールの動きもありますので、この動きというのは必然的に起きてくるものだと思いますが、そこも踏まえて言葉を付け足したいと思うのですが、いかがでしょうか。

(課長) ご意見いただいたニュアンスを事務局で固めて、委員長とも相談しながら整理してみたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」の声多数)

(委員長) 付帯意見の1, 2, 4, 5については原文どおりで、3番に関しては北部地域のというニュアンスが残る、また、失われまいというマイナスな表現でなくて前向きなプラス表現になるように少し修正するというので進めたいと思います。

(委員) 北部地域という言葉を加えるという話ですが、私たちは入広瀬地域のことを考えているわけです。統合後の北部地域がこうなってもらいたいという話ではなく、入広瀬地域の関心が失われることが無いようにいうことですから、私はここはそのままが良いと思います。統合後の北部地域全体のことに関してはまた別の話です。

(課長) はい。入広瀬地域という表現は大事にしたいと思いました。

(委員) 余計な心配かもしれませんが、入広瀬の片思い的なものはないでしょうか。統合の話は須原小学校にも伝わっているとは思いますが、相手から断られる心配はないでしょうか。

(教育長) 一番心配していたのは、検討委員会で新しい学校にしようとして、校名を変えて統合ということになると断られる可能性が出てきます。須原小学校の学区を入広瀬地域にまで広げるといふ形であれば特に抵抗はないと思っています。須原小学校の校長には検討委員会がスタートするという話はしてありますし、学区が広がって入広瀬地域の子どもたちも一緒に学校に通うということは、地域に対して説明はもちろん必要ですが、拒絶されることはないものと考えています。

(課長) 答申をいただいた後には、教育委員会においてはその答申を尊重しながら行動することになります。守門地域の方から説明を求められれば、私たちがみなさんの思いを代弁する形で伝えに参りますので、そのあたりはご安心ください。

(委員長) そのほか何かございますか。

(意見なし)

(委員長) それでは答申案についての検討は以上となります。今後の流れについて事務局の方から説明をお願いできますでしょうか。

(課長) 本日、答申案をたたき台としてお示しさせていただきましたが、付帯意見の3番については表現を改めるということですので、事務局で委員長と相談しながら修正案を作成し、みなさんに送付し、書面で確認いただくというのでいかがでしょうか。改めて集まってお示しするところまでは必要ないと思うのですがいかがでしょうか。さらに教育委員会への提出の時期の相談については、修正案がまとまってからということなのですがいかがでしょうか。

(委員長) 答申の最終案については書面で確認いただくというのでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(委員長) ではそのようにさせていただきます。そのほかみなさんからご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(意見なし)

(委員長) ないようですので、以上で本日の議事はこれで終了にします。シビアな問題も含めて忌憚のないご意見をみなさまからいただけたと思います。今後に向けていろいろな場所でいろいろな議論があるかと思いますが、また、引き続き入広瀬、北部全体も含めて議論が続いて行くことを願って、この場は終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

4 その他

(事務局) 次第の4番、その他についてみなさまから何かございますでしょうか。

(意見なし)

(事務局) 事務局の方からの連絡がございます。

(課長) 前回の会議の後、11月から12月にかけてのみなさまの予定を確認をさせていただいておりましたが、答申の修正案は書面で確認いただくということで次回の会議は開催しないことといたします。こうやってお会いするのは今日が最終となります。

閉会

(事務局) 閉会のあいさつを教育長からお願いします。

(教育長) みなさま大変ありがとうございました。お疲れさまでした。今日、答申の案をお示しして審議いただきました。今後この検討委員会の状況については、地域の皆さんへ周知、説明をしていきたいと思っておりますし、何よりも子どもたちが笑顔で須原小学校へ通えるように教育委員会としてもバックアップして行きたいと思っておりますので、何かありましたらまたお力添えいただきますようお願いいたします。

【午後8時30分 閉会】